

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 中国財務局長

【提出日】 2023年11月9日

【四半期会計期間】 第50期第1四半期(自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)

【会社名】 株式会社やまみ

【英訳名】 Yamami Company

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山名 徹

【本店の所在の場所】 広島県三原市沼田西町小原字袖掛73番地5

【電話番号】 0848-86-3788(代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部長 六車 祐介

【最寄りの連絡場所】 広島県三原市沼田西町小原字袖掛73番地5

【電話番号】 0848-86-3788(代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部長 六車 祐介

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第49期 第1四半期累計期間	第50期 第1四半期累計期間	第49期
会計期間	自 2022年7月1日 至 2022年9月30日	自 2023年7月1日 至 2023年9月30日	自 2022年7月1日 至 2023年6月30日
売上高 (千円)	3,545,526	4,400,725	16,178,595
経常利益 (千円)	148,047	413,256	1,061,371
四半期(当期)純利益 (千円)	105,184	309,106	802,500
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	1,245,724	1,245,724	1,245,724
発行済株式総数 (株)	6,967,500	6,967,500	6,967,500
純資産額 (千円)	7,689,785	8,473,358	8,289,624
総資産額 (千円)	13,483,879	14,238,398	13,814,140
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	15.10	44.37	115.18
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	32.00
自己資本比率 (%)	57.0	59.5	60.0

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけが「5類感染症」へ移行されたことで、社会・経済活動の正常化が一段と進展し、外出需要が回復するなど個人消費は穏やかな回復傾向となりました。一方で、地政学リスクの長期化と、それに伴う原材料・エネルギー価格の高騰、為替相場の変動に伴う物価上昇圧力の強まりによる消費の下振れリスクなど、景気の先行きについては依然として不透明な状況となっております。

当社が属します食品製造業におきましても同様に、主原料の大豆や油脂、包材などの原材料価格の高騰に加え、都市ガス、電気などのエネルギーコストの上昇もあり厳しい経営環境が続いております。

このような状況のもと、当社は価格改定をお願いするとともに、国内産大豆による高付加価値商品への切り替えを進めてまいりました。また、価格改定を実施した後も同業他社の廃業等から販売数量は増加し、9月は単月ではありますが、富士山麓工場が初めて利益を出すことが出来ました。

以上の結果、当第1四半期累計期間における業績は、売上高は4,400百万円と前年同期と比べ855百万円（24.1%）の増加となりました。利益につきましても、売上高の増加と製造コストの低減や経費の削減などを図っていき、営業利益は414百万円と前年同期と比べ264百万円（176.3%）の増益、経常利益は413百万円と前年同期と比べ265百万円（179.1%）の増益、四半期純利益は309百万円と前年同期と比べ203百万円（193.9%）の増益となりました。

なお、当社は単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしていません。

(2) 財政状態の分析

① 資産の部

当第1四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末と比較して424百万円増加し、14,238百万円となりました。

流動資産は、前事業年度末と比較して271百万円増加し、3,079百万円となりました。これは主に売掛金が589百万円増加したこと等によるものです。

固定資産は、前事業年度末と比較して152百万円増加し、11,158百万円となりました。これは建設仮勘定が131百万円増加したこと等によるものです。

② 負債の部

当第1四半期会計期間末における総負債は、前事業年度末と比較して240百万円増加し、5,765百万円となりました。

流動負債は、前事業年度末と比較して377百万円増加し、3,528百万円となりました。これは主に未払金が221百万円増加したこと等によるものです。

固定負債は、前事業年度末と比較して136百万円減少し、2,236百万円となりました。これは主に長期借入金が129百万円減少したこと等によるものです。

③ 純資産の部

当第1四半期会計期間末における純資産は、前事業年度末と比較して183百万円増加し、8,473百万円となりました。これは主に、利益剰余金が183百万円増加したこと等によるものです。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期累計期間において、経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 主要な設備

当第1四半期累計期間において、主要な設備について重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	25,504,400
計	25,504,400

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2023年11月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,967,500	6,967,500	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株で あります。
計	6,967,500	6,967,500	—	—

(注) 当社株式は、2023年10月20日付で、東京証券取引所プライム市場から、東京証券取引所スタンダード市場へ市場変更しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年7月1日～ 2023年9月30日	—	6,967,500	—	1,245,724	—	1,218,724

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2023年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 200	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,964,900	69,649	—
単元未満株式	普通株式 2,400	—	—
発行済株式総数	6,967,500	—	—
総株主の議決権	—	69,649	—

(注) 1. 「単元未満株式」には、当社所有の自己株式40株が含まれております。

2. 当第1四半期会計期間末現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2023年6月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

② 【自己株式等】

2023年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社やまみ	広島県三原市沼田西町 小原字袖掛73番地5	200	—	200	0.00
計	—	200	—	200	0.00

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(2023年7月1日から2023年9月30日まで)及び第1四半期累計期間(2023年7月1日から2023年9月30日まで)に係る四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年6月30日)	当第1四半期会計期間 (2023年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	404,480	126,874
売掛金	1,944,119	2,533,373
商品及び製品	74,862	62,462
原材料及び貯蔵品	370,177	343,347
その他	14,275	13,648
流動資産合計	2,807,916	3,079,706
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	3,890,078	3,831,835
機械装置及び運搬具（純額）	4,730,828	4,809,670
土地	2,126,946	2,126,946
建設仮勘定	167,615	299,157
その他	22,709	23,869
有形固定資産合計	10,938,177	11,091,479
無形固定資産	5,361	4,631
投資その他の資産	62,684	62,581
固定資産合計	11,006,223	11,158,692
資産合計	13,814,140	14,238,398
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,335,154	1,438,962
短期借入金	—	100,000
1年内返済予定の長期借入金	502,846	488,417
未払金	687,384	908,677
未払法人税等	290,521	171,507
未払消費税等	11,819	25,036
賞与引当金	11,630	46,520
その他	311,789	349,454
流動負債合計	3,151,144	3,528,576
固定負債		
長期借入金	1,854,323	1,724,485
リース債務	372,698	366,526
繰延税金負債	108,522	108,518
その他	37,827	36,933
固定負債合計	2,373,371	2,236,463
負債合計	5,524,515	5,765,039

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年6月30日)	当第1四半期会計期間 (2023年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,245,724	1,245,724
資本剰余金	1,218,724	1,218,724
利益剰余金	5,825,855	6,009,551
自己株式	△491	△443
株主資本合計	8,289,813	8,473,558
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△189	△199
評価・換算差額等合計	△189	△199
純資産合計	8,289,624	8,473,358
負債純資産合計	13,814,140	14,238,398

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自2022年7月1日 至2022年9月30日)	当第1四半期累計期間 (自2023年7月1日 至2023年9月30日)
売上高	3,545,526	4,400,725
売上原価	2,883,321	3,402,354
売上総利益	662,205	998,370
販売費及び一般管理費		
荷造運賃	364,799	419,021
広告宣伝費	8,672	10,717
販売手数料	31,509	37,998
給料及び賞与	45,099	44,182
賞与引当金繰入額	3,600	5,130
減価償却費	695	526
その他	57,708	65,938
販売費及び一般管理費合計	512,084	583,515
営業利益	150,121	414,855
営業外収益		
受取利息	1	2
助成金収入	1,087	882
自動販売機収入	1,130	1,166
スクラップ売却収入	861	666
その他	534	537
営業外収益合計	3,615	3,256
営業外費用		
支払利息	5,473	4,671
その他	216	183
営業外費用合計	5,689	4,854
経常利益	148,047	413,256
特別利益		
補助金収入	—	54,767
新株予約権戻入益	9,398	—
特別利益合計	9,398	54,767
税引前四半期純利益	157,445	468,024
法人税等	52,261	158,918
四半期純利益	105,184	309,106

【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2022年7月1日 至 2022年9月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)
減価償却費	348,603千円	355,281千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 2022年7月1日 至 2022年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年9月28日 定時株主総会	普通株式	90,574	13.00	2022年6月30日	2022年9月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年9月28日 定時株主総会	普通株式	125,410	18.00	2023年6月30日	2023年9月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、豆腐等製造販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は以下のとおりであります。

(単位:千円)

	前第1四半期累計期間 (自 2022年7月1日 至 2022年9月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)
本社工場	1,839,278	2,184,239
関西工場	1,262,903	1,559,818
富士山麓工場	443,345	656,667
顧客との契約から生じる収益	3,545,526	4,400,725
その他の収益	—	—
外部顧客への売上高	3,545,526	4,400,725

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自 2022年7月1日 至 2022年9月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	15円10銭	44円37銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	105,184	309,106
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	105,184	309,106
普通株式の期中平均株式数(株)	6,967,295	6,967,260
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	2017年9月27日取締役会決議に基づく新株予約権については、2022年9月27日をもって権利行使期間満了により失効しております。	—

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年11月9日

株式会社やまみ
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人 広島事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本 秀 男

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三戸 康 嗣

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社やまみの2023年7月1日から2024年6月30日までの第50期事業年度の第1四半期会計期間（2023年7月1日から2023年9月30日まで）及び第1四半期累計期間（2023年7月1日から2023年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社やまみの2023年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。